

# 大学職員力判定試験（基礎力向上コース）要項

## 大学職員力とは

少子化に伴う18歳人口の減少傾向が続くなか、大学を取り巻く社会環境は急速に変化しています。教育の質保証、大学の機能別分化と大学間連携の促進、教育研究機能の充実のための組織の整備、経営基盤の強化など求められる喫緊の課題解決に向けた改革なくして、大学とりわけ私立大学は淘汰される時代に遭遇しています。

大学がそのアイデンティティを確保しつつ、さまざまな改革に取り組むにあたり、それぞれの大学で自律的（自助努力・自己責任）経営を担う、あるいは補佐する人材の養成もまた急務の課題となっています。

近年の大学設置基準の改正によっても、職員の役割、任務がますます重要であると見直されました。

大学職員サポートセンターでは、大学の業務を担う職員が、高度化・複雑化する業務（業務計画・目標管理等）を遂行する、ないしは再構築するために必要とする基本知識を保有し、かつそれを有効に発揮できるマネジメント能力を「大学職員力」と定義しました。そして、その向上を図る一助として大学職員力判定試験を実施しています。これにより大学の活動を支える組織力の向上に繋がるものと考えます。

## 大学職員力判定試験（基礎力向上コース）とは

「大学職員力判定試験」は、この「大学職員力」を当センターが判定する試験のことで、2013（平成25）年より実施しています。

今年度も主に基本知識の保有度を判定する「基礎力向上コース」を、入職10年程度までで、大学職員としての基礎力の向上を希望する方々を対象に実施します。試験を通して参加される方々の得意な分野、苦手な分野に気付いてもらい、今後の自己研鑽、大学職員としての基礎力向上に役立つ機会を提供するとともに、参加者相互の交流の機会を提供したいと考えています。

### 【試験の内容】—

**「大学関連法規」「人事・財務」「経営管理（マネジメント）」の3領域を事前に学び試験を受けます**

「大学職員力判定試験（基礎力向上コース）」では、環境変化を理解する上でも「大学関連法規」「人事・財務」「経営管理（マネジメント）」の3領域を重視しました。

#### 1. 大学関連法規

大学運営において個々の業務のレベル・内容はさまざまですが、これらを突き詰めていけば最終的には学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関連法規に行き着きます。換言すれば大学運営業務の根底には大学関連法規との相関関係が存在すると考えられます。大学関連法規を学ぶことは大学の法的基盤の理解を深めることに役立ちます。

#### 2. 人事・財務

「組織は人なり」「経営は人事に尽きる」と言われるように、人事に関する施策や労務管理は大学経営を大きく左右します。学校財政の中心をなす人件費への影響が大きいなど大学職員にとって、とりわけそのキャリア形成をめざすには、人事についての理解が不可欠です。

また、一段と厳しさを増す私学経営のなかで、教育研究水準を維持・向上させていくには財政基盤の強化が不可欠です。そのためには、私学財政の仕組みや特性を理解し、その上で効果的な予算制度の確立、財務分析を通じた財務改善、さらには学費依存体質からの脱却などといった財務戦略が必要です。「ヒト」「モノ」と並んで重要とされる「カネ」について、一定の知識を持つことは、単に管理・法人部門に従事する職員だけではなく、大学職員誰もが必要なことです。

### 3. 経営管理（マネジメント）

大学は典型的な非営利組織で利益追求を目的とする企業と異なり、大学職員は社会的使命を有する大学という組織を理解できる見識を持ち、教育・研究や社会貢献の意味がわかることが求められています。その上で組織活動を合理的、効率的に行うためには、職員は大学の活動を分担し合い、協力し合わなければなりません。独特な仕組みと組織文化をもつ大学では、そのマネジメントや経営管理の手法も企業と異なる点が多く、大学独自のマネジメント、経営管理を学ぶ意義は大きいと考えます。

この3領域について、①事前学習→②講義→③試験→④試験解説、自己採点→⑤グループ討議といったプログラムを実施します。

単に試験を行うだけでなく、試験をきっかけにより深く意欲的に学ぶ機会を提供することを重視しています。

私たちは、大学や大学団体の役・職員等としてさまざまな経験を積んだ者の集まりです。この計画を検討する議論の過程では「単に知識だけあってもだめだ」という意見もありました。しかし、「私立大学はこれから、場合によっては誰もが経験したことの無い厳しい時代を迎えるかもしれない。その時には、まずはどんな業務に就いていても、大学職員として一定程度の基本的な知識を保有していることが重要なのではないか。そのことが各大学の建学の精神とそれに基づく経営方針、アイデンティティ等を確認し、大学改革の共通認識をもつことに繋がるのではないか」との見解に至りました。

一方で今回の「基礎力向上コース」は、入職10年程度までの方を対象に実施します。参加者の皆様は今後さらに人事異動等でさまざまな業務を経験されると思いますが、その所々で、この試験を通して学んだことが活かされる機会があると確信しております。

#### 【試験の活用】—個別のご相談に応じるアフターケアを行います！

前述したように、大学職員サポートセンターは大学や大学団体の役・職員等として各大学等で多様な経験を積み、大学法人経営や教育・研究・社会貢献の第一線で活躍してきた人材が集い、設立されました。私たちの知識・経験・ノウハウを若い世代に引き継いでいくことも大切だと考えています。その一環として、今回の判定試験では判定結果返却時に「（あなたの）強化が望まれる分野（事柄）は、ここです」といったメッセージを添えてお返しします。さらに「どういう方法で学んだらよいか」等のお問い合わせがあれば、個別にご相談に応じるアフターケアを行いますので、ご希望・ご要望等があれば当センターにお気軽にお問い合わせください。参加者の皆様と交流をもち、一人ひとりをサポートできればと考えています。

#### 多くの方のご参加をお待ちしております！

大学職員サポートセンターでは、「職員力」をさらに向上し、有為な幹部職員を目指す方々を対象に「大学職員力判定試験（実践力向上コース）」を11月16日、17日に実施予定です。同コースにつきましては改めてご案内しますので、併せて参加をご検討ください。